令和８年　第３回（６月）　筑紫野市議会定例会
【地域公共交通に関する特別委員会 委員長報告】

地域公共交通に関する特別委員会は、これまで２回の委員会を開催し、その審査の経過についてご報告いたします。

まず、閉会中の５月 25 日に開催した委員会では、執行部から西鉄バス路線廃止 及び 一部区間廃止の申し出に伴う、エリアごとの取り組みなど、地域公共交通計画策定後の公共交通政策の経過説明がありました。令和８年度は、地域公共交通会議における合意形成を行い、また、令和９年度に向けて、運転免許返納者への支援策の検討 ならびに ＡＩデマンド交通の運行エリア 及び ミーティングポイントの妥当性の検討を行うなど、公共交通施策検討スケジュールについての説明を受けました。

委員会では、山家や筑紫・筑紫南地区は定期便があるが、山口地区がないのはなぜかとの質疑があり、執行部からは、山口地区は、朝と夕方の時間帯に通勤・通学で多くの皆さんが御利用いただいている西鉄バスが運行しているため、定期便は不要ではないかと考えているとの答弁がありました。

また、一委員からは、筑紫南方面から生涯学習センターまで直接行くことができない。乗る機会を失っている人が多いと考えるため、市民に対するニーズ調査を行ってはどうかとの質疑があり、執行部からは、デマンド交通を運行する距離が長くなると、運行効率が低下するという課題もあるため、市民の皆さんのニー

ズと運航形態の最適化という両面から研究させていただきたいとの答弁がありました。

各委員から出た意見として、特に 10 時台の時間帯に予約が取りにくい状況があり、時間帯分析などを行いながら対応策を検討するべきであるとの認識を得ました。

今後、出された質疑や意見に対する執行部の答弁を集約し、次の委員会において、委員会としての意見を取りまとめることとしました。

次に、６月 11 日に開催した委員会では、５月 25 日の委員会の内容を集約した資料を確認し、委員会としての意見のとりまとめや行政視察実施の件について意見交換を行いました。

今後は、委員間の問題意識の共有と改善案を含めた計画の検証を行うこととしております。

以上、審査の概要を申し上げましたが、地域公共交通計画の検証など、継続的に行うため、引き続き閉会中の継続審査をお願い申し上げまして、本委員会の審査報告を終わります。